

# 第19回栃木県障害者スポーツ大会（いちご一会とちぎ大会記念大会）実施要綱（案）

R5. 5. 12 現在

## 1 目的

この大会は、県民総スポーツを推進し、障害者が競技等を通じて健康の保持・増進を図るとともに、県民の障害に対する理解を深め、障害者の自立と社会参加を促進することを目的とする。

## 2 主催

栃木県、栃木県教育委員会、宇都宮市、(福)栃木県社会福祉協議会、栃木県身体障害者団体連絡協議会、栃木県特別支援学校長会、(特非)栃木県障害施設・事業協会、(一社)栃木県手をつなぐ育成会、栃木県中学校教育研究会特別支援教育部会、(一財)栃木県精神衛生協会、(特非)栃木県障害者スポーツ協会

## 3 主管

(一財)栃木陸上競技協会、(一社)栃木県水泳連盟、栃木県アーチェリー協会、栃木県卓球連盟、栃木県障害者フライングディスク協会、栃木県ボッチャ協会、栃木県ボウリング連盟、(一社)栃木県バスケットボール協会、栃木県ソフトボール協会、栃木県バレーボール協会、(公社)栃木県サッカー協会、栃木県障がい者スポーツ指導者協議会

## 4 後援

各市町、栃木県市町村教育委員会連合会、日本赤十字社栃木県支部、(福)とちぎ健康福祉協会、(公財)栃木県スポーツ協会、栃木県民生委員児童委員協議会、栃木県肢体不自由児者父母の会連合会、栃木県青少年団体連絡協議会、栃木県地域婦人連絡協議会、栃木県ボランティア連絡協議会、栃木県手話通訳問題研究会、朝日新聞宇都宮総局、読売新聞宇都宮支局、毎日新聞宇都宮支局、産経新聞社宇都宮支局、日本経済新聞社宇都宮支局、東京新聞宇都宮支局、下野新聞社、共同通信社宇都宮支局、時事通信社宇都宮支局、NHK宇都宮放送局、栃木放送、エフエム栃木、とちぎテレビ

## 5 協賛

(株)大和義肢製作所、(株)伊藤園、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)

## 6 実施競技・期日・会場

競技名等		期 日	会 場	
開会式・閉会式		9/24 (日)	栃木県総合運動公園 カンセキスタジアムとちぎ	
個人 競 技	陸上競技	9/24 (日)	栃木県総合運動公園 カンセキスタジアムとちぎ	
	水泳	11/4 (土)	日環アリーナ栃木 屋内水泳場	
	アーチェリー	9/24 (日)	みずほの中央公園 アーチェリー場	
	卓球	9/24 (日)	日環アリーナ栃木 サブアリーナ	
	サウンドテーブルテニス	9/24 (日)	日環アリーナ栃木 多目的スタジオA・B	
	フライングディスク	9/24 (日)	栃木県総合運動公園 多目的広場 (投てき場)	
	ボッチャ	9/24 (日)	とちぎ福祉プラザ 障害者スポーツセンター	
	ボウリング	9/30 (土)	宇都宮第二トーヨーボウル	
団 体 競 技	バスケットボール	9/24 (日)	日環アリーナ栃木 メインアリーナ	(予定)
	車いすバスケットボール	9/24 (日)	日環アリーナ栃木 メインアリーナ	(予定)
	ソフトボール	9/24 (日)	栃木県総合運動公園 軟式野球場B	(予定)
	グランドソフトボール	9/24 (日)	栃木県総合運動公園 軟式野球場A	(予定)
	バレーボール	9/23 (土)	日環アリーナ栃木 メインアリーナ・サブアリーナ	(予定)
	サッカー	9/23 (土)	栃木県総合運動公園 サッカー場A	(予定)
	フットソフトボール	9/24 (日)	栃木県総合運動公園 軟式野球場C	(予定)

※開会式及び閉会式の参加競技については、現在調整中。

※団体競技については、栃木県代表チームと対戦相手との調整により、日程を決定する。

※荒天又は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などのその他の都合により、主催者と競技主管団体等と協議の上、実施出来ないと判断した場合は中止とする。

## 7 競技種目及び障害区分

(1) 各競技における実施種目及び個人競技の障害区分は、次のとおりとする。

＜（別表）栃木県障害者スポーツ大会競技・種目＞参照

(2) 各個人競技はフライングディスク及びアーチェリーを除き年齢（令和5（2023）年4月1日現在）を次の区分に分けて競技するものとする。

① 身体障害者 1部（39歳以下）、2部（40歳以上）

② 知的障害者 少年の部（19歳以下）、青年の部（20歳～35歳）、壮年の部（36歳以上）

※ 精神障害者は、年齢区分はありません。

## 8 大会参加選手資格

次の全てに該当する者とする。

① 令和5（2023）年4月1日現在で12歳以上の者。

② 栃木県内に現住所（住民票のある地）を有する者。または、栃木県外に住所を有する者で、栃木県に所在する学校や施設等に通学並びに入所及び通所している者。

③ 資格要件は次のとおりとする。

ア) 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24（1949）年法律第283号）第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ) 知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和48（1973）年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ) 精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、自立支援医療（精神通院）受給者証の交付を受けた者。

## 9 参加制限

(1) 参加は、原則として一人1競技とし、同一競技内では2種目までとする。ただし、陸上競技及びアーチェリーにおいては1種目のみとする。（陸上競技の4×100mリレーは除く）

(2) 4×100mリレーは、団体ごとに男女混合2チーム（1チーム6名以内。）までとする。

## 10 参加費

無料（但し、ボウリングは参加費がかかります。）

## 11 参加選手の決定

参加選手の決定は、各参加団体からの参加申込書に基づき、主催者において、障害別、程度別、性別、年齢等を考慮の上決定するものとする。

## 12 競技規則

「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び別に定める「栃木県障害者スポーツ大会競技規則」によるものとする。

## 13 表彰

(1) 個人競技の各競技種目の組ごとに1位から3位の者にメダルを授与する。

(2) 団体競技の優勝チームに優勝杯を授与する。参加チームが3以上の団体競技にあたっては、準優勝チームに準優勝杯を授与することができる。

## 14 健康・安全管理

(1) 参加選手の健康・安全面については、各参加団体において十分配慮するものとする。主催者においては、大会当日の応急処置を除き、一切責任を負わないものとする。

(2) 各参加者の傷害保険については主催者において加入するが、各参加団体においても必要な保険に加入するなど配慮すること。

## 15 その他

第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」への参加者は、原則として、本大会の記録を勘案するものとする。